

令和7年度

高度安全機械等導入補助金

Web登録期間

令和7年4月10日(木)～令和8年1月30日(金)まで

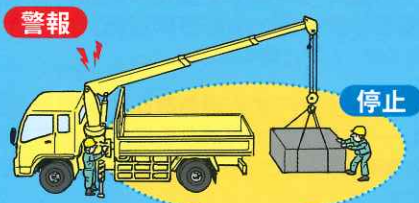
※予算を上回る申請があった場合、上記期間中であっても公募を中止することがあります。その場合はホームページでお知らせします。

対象者

- (1) 中小企業である者
 - (2) 申請時において建設業許可を有して期限内であること
- ※対象者の詳細は、建災防補助金ホームページをご参照ください。
(<https://www.kensaibou.or.jp/support/subsidy/index.html>)をご確認ください。

補助対象機及び補助額概要

積載形 トラッククレーン



(1) 補助金支出基準

構造規格を上回る追加安全措施基準

(過負荷時に警報を発し、かつ停止する機能を有する過負荷防止装置で、(一社)日本クレーン協会規格JCAS2209-2024又はJCAS2204-2021に適合するもの)

(2) 補助金交付額

補助対象経費(見積額)の1/2

ただし、
1台当たりの上限：1,000,000円

油圧ショベル ホイールローダー



(1) 補助金支出基準

厚生労働省が安全性能を有すると認める以下のもの

- ① 動作の停止・減速を伴うもの(「近接センサー」)
または
- ② 複数カメラを有するもの(「監視モニター」)

(2) 補助金交付額

補助対象経費(見積額)の1/2

ただし、
1台当たりの上限：「近接センサー」1,000,000円
「監視モニター」 500,000円

※令和7年度から
補助対象機に追加
されました!

※同一申請者当たりの年度内申請上限：5,000,000円

詳しくは、建災防補助金ホームページをご覧ください。

<https://www.kensaibou.or.jp/support/subsidy/>

補助金 建災防



建災防本部
ホームページ



お問合せ先

建設業労働災害防止協会 高度安全機械導入支援補助金事務センター

住所：〒108-0073 東京都港区三田3-11-36 三田日東ダイビル8階 建災防 高輪分室

電話：03-6275-1085 (9:00～16:30※土日祝日を除く)

建設機械等の安全装置

装着ヨシ!



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署



建設業労働災害防止協会(略称:建災防)